

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
コムチュア株式会社
代表取締役会長 向 浩 一

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る2019年6月13日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月14日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下1階 ゲートシティホール
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <https://www.comture.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告 第35期

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加に加え、雇用・所得の改善が進むなど経済の好循環が実現しつつあり、2018年の国内のITサービス市場は、前年比2.1%の成長率となっております（IT専門の調査会社・IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場支出額予測：2018年～2023年」による）。

そのような中で、企業の売上・利益の拡大、ビジネスモデル変革、働き方改革や業務効率化を実現するためのデジタルトランスフォーメーションに関するIT投資は特に大きな伸長が見込まれ、クラウドサービス、ビッグデータを含むビジネスアナリティクスなどの新しい市場は、当連結会計年度以降も順調に推移し、年平均30%の成長率になると予測されております（IDC Japan株式会社「国内第3のプラットフォーム向けITサービス市場予測、2018年～2022年」による）。

このようなデジタルビジネス環境の中、当社グループにおきましてはこの流れを成長の機会と捉え、高い市場成長率を示すクラウドやビッグデータ、AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの新しいデジタル技術に一早く取り組むことで成長を続けてまいりました。

この結果、売上高はクラウドやビッグデータ等のデジタルトランスフォーメーション領域のビジネスが大きく伸長し、9期連続の増収となり、過去最高となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、提案力の強化やサービス品質・生産性向上、上流工程からの提案・受注に注力した結果のコンサルティング業務の拡大等により一人当たり売上高が伸長したことに加え、見積りやプロジェクト管理プロセスの徹底による不採算案件の撲滅、合併に伴う業務効率化と連結子会社の譲渡による間接費の削減等により、労務費の増加、人材の補強や教育研修等のコスト増加を吸収して8期連続の増益となり、こちらも過去最高となりました。

また、事業を支える活動といたしましては、現場の第一線にてお客様の要望や関心（ささやき）を吸い上げ、社内での知恵出しを行い、新たな提案・サービス（カタチ）にしてお客様に応える「ささやきをカタチに」する活動を重点施策の

一つとして実行し、同時に一人当たり売上高の向上などによる高付加価値化の追求、案件総量の確保等への取組みも継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は18,070百万円（前期比10.3%増）、営業利益は2,570百万円（前期比30.6%増）、経常利益は2,575百万円（前期比28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,807百万円（前期比29.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、当社の主力事業であるクラウドビジネスではコールセンターのシステム化などの需要の増加、ビッグデータ・AIビジネスでは需要予測システムなどの需要の増加、ERPビジネスでは新規導入や更新ビジネスの増加、RPAビジネスでは事務部門のデータ入力作業の自動化システムなどの増加により、売上高は11,912百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は1,894百万円（前年同期比57.9%増）となりました。

② ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、お客様のクラウドへの移行に伴うクラウド環境の構築ビジネス、クラウド環境利用後の遠隔監視ビジネスなど、成長領域へのシフトと高付加価値化を積極的に推進したことにより、売上高は6,380百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は673百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

③ プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、グループ内のプロダクト販売体制を見直した結果、営業委託費等の内部取引の削減により、売上高は48百万円（前年同期比69.1%減）、営業利益は2百万円（前年同期比97.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は134百万円であり、その主なものは、資産除去債務を含む建物付随費用の増加、パーソナルコンピュータおよびサーバ機器の購入に伴う設備の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、1月10日付で第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の割当を行い、本新株予約権の行使により、総額で2,891百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により当社の子会社である日本ブレインズウエア株式会社の権利義務を承継いたしました。

当社子会社のコムチュアネットワーク株式会社と株式会社コメントは2018年10月1日付けでコムチュアネットワーク株式会社を存続会社、株式会社コメントを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 (2016年3月期)	第33期 (2017年3月期)	第34期 (2018年3月期)	第35期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高 (千円)	11,349,590	13,897,279	16,383,090	18,070,110
経 常 利 益 (千円)	1,295,441	1,542,714	2,010,683	2,575,736
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	823,595	1,061,650	1,395,254	1,807,830
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	56.61	72.91	95.69	122.49
総 資 産 (千円)	5,582,027	7,285,707	8,600,726	12,988,185
純 資 産 (千円)	3,261,034	3,883,547	4,872,412	9,019,793

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 (2016年3月期)	第33期 (2017年3月期)	第34期 (2018年3月期)	第35期 (当事業年度 (2019年3月期))
売 上 高 (千円)	7,162,516	8,602,519	10,170,113	11,791,052
経 常 利 益 (千円)	868,572	984,326	1,272,690	1,886,028

当期純利益(千円)	561,870	706,429	839,349	1,461,542
1株当たり純利益(円)	38.62	48.51	57.56	99.03
総資産(千円)	4,187,356	4,922,151	5,782,006	10,095,255
純資産(千円)	2,545,947	2,809,383	3,242,405	7,043,498

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コムチュアネットワーク株式会社	50,000千円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス
コムチュアマーケティング株式会社	50,000千円	100.0%	クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売
コムチュアデータサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	ビッグデータ・AIに関するコンサルティング、分析・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループは、決算期間が2ヶ月と短かった創業の年を除いた2期目以降、年平均成長率が15%と創業以来右肩上がり、安定的に高成長を達成してまいりました。

技術的にはメインフレーム時代からクライアントサーバー時代へ、そしてWebコンピューティング時代からクラウドコンピューティング時代、そしてさらなる革新的な領域であるデジタルトランスフォーメーション時代へと変わっていく中で、高い成長率を示すクラウドやビッグデータ・AI・RPAなどの新しいデジタル技術を成長領域と捉え、一早く取組むことで成長し続けてまいりました。

今後、第四次産業革命と言われるデジタル産業革命が進む中で、社会や企業がデジタルトランスフォーメーションに取り組むためのIT投資はますます増えていくと見込まれます。

次の10年へ向け策定した計画「NEXT10」の達成に向けて、この流れを更なる成長の機会と捉え大きな成長領域であるクラウドソリューション事業を核として、ビッグデータ・デジタルアナリティクス事業等も含めたデジタルトランスフォーメーションの潮流に積極的に取組み、社会や企業のデジタルビジネスの創出を支援していくことで更なる事業強化を図ってまいります。

このような中、当社グループが抱える主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③ソリューション・サービスの高付加価値化の継続的実施の三点と認識しております。

① 新分野へのイノベーション

当社グループは、これからもITの大きな変化の節目をしっかりと捉え、技術革新にスピーディに対応し、絶え間ないイノベーションを続けることで、更なる成長を図ってまいります。

先見的な目線を持ち、自由な研究開発ができる環境を整え、引き続き拡大が見込まれるデジタルトランスフォーメーション領域を核とした最先端技術領域に、他社に先駆け積極的に取組んでまいります。

更に、高い成長が見込まれる市場環境を背景として常に受注予算の3倍の案件総量を確保することで、良質な案件を選別受注し収益力を向上させてまいります。

② 人材の育成と補強

人材は当社グループにとって付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源であります。継続的に高ポテンシャルな優秀人材を採用（新卒および中途採用）していくために、採用基準のレベルアップを前提とした採用力の強化を行います。新卒者には入社内定の段階から基本情報技術者試験対策を施し、入社後に即時合格を目指すなど新人の早期戦力化に力を注いでまいります。更に、入社後の研修を充実させ、デジタルビジネスの拡大のために、データサイエンティスト・データアナリストの早期育成やクラウドプラットフォームベンダー資格の取得促進など、自発的な学習環境を整えることで、若手社員を中心に高付加価値サービス提供のための実践的なスキルアップを図ってまいります。

③ 高付加価値化の継続的実施

当社グループでは、高付加価値化を事業戦略の一丁目一番地と考え、具体的な指標として一人当たり売上高の毎年5%以上アップを目指し、企業として成長し続けるために、次の施策をグループ一丸となって推進してまいります。

(a) 提案力強化

- ・コンサルティングやシステム設計等の上流工程から入り、開発から保守・運用までのトータルサービスを提供する、より付加価値の高い提案の実施
- ・得意技としてのソリューションやサービスメニューを活用した幅広い顧客への提案

(b) 技術力強化

- ・ 価格競争力のある資格取得者（クラウド・ビッグデータ関連等）の拡充
- ・ クラウド・ビッグデータ・AI・RPAなどのデジタルトランスフォーメーション領域での新技術の習得と活用

(c) 営業力強化

- ・ お客様の満足度向上策の着実な実施や密着度を高める活動による、既存のお客様の深掘りや横展開活動の実施
- ・ 新しいソリューションやサービスのメニュー化による、ホームページやセミナーを活用した新規のお客様の開拓の促進

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と継続的な成長を推進してまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、クラウドビジネスを中心に、新たなデジタルトランスフォーメーションの潮流に積極的に取組み、成長のための7つの基本戦略を推進することで持続的に成長します。

① 成長戦略

高付加価値化経営を軸に、デジタルトランスフォーメーションを成長エンジンとして、コンサルティング・システム設計など上流工程の強化による一人当たり売上高の向上、営業プロセスの徹底による案件総量3倍確保策により、継続的な2桁成長を実現してまいります。

② 顧客戦略

成長領域への積極的なIT投資が見込まれる優良顧客を定め高付加価値化案件を獲得し、「ささやきをカタチにする」提案活動を通し顧客ニーズの把握とタイムリーな提案により、お客様とともにイノベーションの実現を目指します。

③ 人材戦略

新技術に対応できる優秀な人材を見極めるための「採用を科学する」仕組みで、積極的な新卒・中途採用で人材を確保し、併せて提案力・技術力を高める人材育成を進めることで、当社グループの高い成長を担える集団を創ります。

④ イノベーション戦略

新たな価値の創出を目指し、クラウドはもとよりビッグデータ・AI・RPAなどのデジタルトランスフォーメーション領域を強化し、他社に先駆けて業界をリードする新技術・新ソリューション・新サービスの開発に取り組んでまいります。

⑤ 品質戦略

プロジェクト管理の精緻化および品質、工程と原価の可視化を進めることで、プロジェクト課題への先手対策によるサービス品質の向上と、お客様満足度の改善活動を展開します。

⑥ 財務戦略

ROE20%以上を達成し、資本コストを大きく上回る資本生産性を実現する「企業価値向上経営」を継続して実践してまいります。また、営業利益率の継続的な向上など当社グループの主要KPIを明確化し、業績管理の可視化によって安定した健全成長を実現する会社を目指します。

⑦ 提携戦略

相乗効果を前提におきながら、成長領域であるクラウド・ビッグデータ・AIなどのデジタルトランスフォーメーション領域を軸にした事業基盤強化のための業務提携とM&Aに積極的に取り組み、成長スピードを高めてまいります。

これらの取組みで、売上高は継続的な成長を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを目指します。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、クラウドコンピューティングなどの市場動向を見据えながら、コンサルティング、システム設計・構築といったフロービジネス、そしてシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するソリューションサービスは次の4事業となります。

- ① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
- ② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるERPソリューション事業
- ③ インターネットを活用したシステムを構築するWebソリューション事業
- ④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワークサービス事業

(12) 主要な営業所

① 当社

本社	東京都品川区
大阪営業所	大阪市西区
名古屋営業所	名古屋市中区

② 子会社

コムチュアネットワーク株式会社	
本社	東京都品川区
コムチュアマーケティング株式会社	
本社	東京都品川区
コムチュアデータサイエンス株式会社	
本社	東京都品川区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス関連	681名	35名増
プロダクト販売関連	0名	1名減
ネットワークサービス関連	461名	25名減
合 計	1,142名	9名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はありません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
681名	68名増	36.1歳	7.2年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はありません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	350,020千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,120,800株
- (3) 株主数 5,283名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有 限 会 社 コ ム	3,270,000	20.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,256,700	8.04%
コ ム チ ュ ア 社 員 持 株 会	768,000	4.91%
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	682,300	4.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	641,800	4.10%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	450,000	2.88%
THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	398,500	2.55%
向 浩 一	385,400	2.46%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	330,000	2.11%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	281,100	1.79%

(注) 当社は、自己株式496,663株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2018年12月18日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月10日に第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行しました。

区分	第2回新株予約権
割当日	2019年1月10日
目的である株式の種類及び数	当社普通株式 1,300,000株
発行価格	新株予約権1個につき金930円（総額12,090,000円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,300,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は2,764円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,300,000株であります。本新株予約権の行使に際しては、当社の保有する自己株式（1,485,583株）を交付します。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 2,764円 行使価額は、2019年1月16日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使可能期間	2019年1月16日から2022年1月14日
割当先と割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	向 浩 一	
代表取締役社長	大 野 健	
専 務 取 締 役	澤 田 千 尋	事業統括、 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	野 間 治	経営統括
取 締 役	二 村 修	人事本部長、 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長
取 締 役	宮 武 敏 彦	事業統括デジタルビジネスコンサルティング本部長 兼 エンタープライズソリューション本部長
取 締 役	佐々木 仁	
取 締 役	都 築 正 行	
常 勤 監 査 役	田 村 誠 二	
常 勤 監 査 役	井 上 信 一	
監 査 役	和 中 新 一	

- (注) 1. 2018年6月15日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、丹羽聡氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2018年6月15日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、中元秀明氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 2018年6月15日開催の第34期定時株主総会において、宮武敏彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2018年6月15日開催の第34期定時株主総会において、井上信一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役 佐々木仁氏および取締役 都築正行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 井上信一氏および監査役 和中新一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 取締役 佐々木仁氏および都築正行氏並びに監査役 和中新一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 監査役 和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 174,853千円 (内、社外取締役 2名 12,000千円)
監査役 4名 15,090千円 (内、社外監査役 3名 8,790千円)

(注) 上記の取締役および監査役の支給人員は、2018年6月15日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木 仁	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
取締役	都築 正行	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	井上 信一	2018年6月の就任後に開催された取締役会21回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンス、事業管理、およびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適時行っております。また、就任後に開催された監査役会11回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中 新一	当事業年度に開催された取締役会26回全てに出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 22,500千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社および当社子会社（以下「当社グループ」）を網羅的・統括的に管理します。また、内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施します。

① 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、当社グループの取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、当社グループの取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

(b) 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

- (c) 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。
 - (d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制
- 当社グループの取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮する。
 - (b) 当社グループの各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、当社グループの各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびにリスク管理担当役員に報告する。
 - (c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社グループの業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 原則毎月1回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、原則毎月3回の代表取締役、当社グループの取締役および各本部長等で構成される経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の指針に基づく具体的な実行内容について子会社の取締役を含む実施責任者が報告を行い、その内容の審議を行った上で、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決められる業務執行責任者に指示命令が為される。

なお、原則毎月最終週に開催の業績点検会議では、当社グループの業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内容を当社グループの取締役会に報告する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。

- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務に優先して従事するものとする。

- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

(b) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告する。

(イ) 当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題

(ロ) その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部監査部門は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。
- (b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。
- (c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「6. 会社の体制および方針 (1)」の全文は、当社ホームページ（アドレス <https://www.comture.com/>）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社グループは、従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理体制

個別のリスクのうち、当社グループで重要性の高い情報セキュリティに係るリスクについて、情報セキュリティ委員会が従業員に対する定期的な教育、啓蒙を行うとともに、e-Learningにより更なる徹底を図っております。

④ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行っていきたいと考えており、配当性向45%を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第3に、毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年4回の配当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり19円50銭とさせていただくことを予定しており、第1号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第1四半期から第3四半期の1株当たり四半期配当金の合計28円50銭と合わせ、1株当たり48円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,219,604	流 動 負 債	3,496,651
現金及び預金	7,809,231	買掛金	1,027,165
受取手形及び売掛金	3,057,885	短期借入金	200,000
仕掛品	59,720	1年内返済予定の長期借入金	139,992
その他	292,766	未払費用	366,456
固 定 資 産	1,768,581	未払法人税等	501,155
有形固定資産	282,522	賞与引当金	534,001
建物	176,238	役員賞与引当金	22,040
車両運搬具	15,939	資産除去債務	56,738
工具、器具及び備品	84,174	その他	649,101
その他	6,170	固 定 負 債	471,740
無形固定資産	269,391	長期借入金	210,028
のれん	247,589	資産除去債務	165,571
ソフトウェア	18,934	その他	96,141
その他	2,867	負 債 合 計	3,968,392
投資その他の資産	1,216,666	純 資 産 の 部	
投資有価証券	311,516	株 主 資 本	9,004,922
関係会社株式	180,133	資本金	1,022,124
差入保証金	337,410	資本剰余金	2,582,274
繰延税金資産	338,328	利益剰余金	5,701,524
その他	49,277	自己株式	△301,001
資 産 合 計	12,988,185	その他の包括利益累計額	11,988
		その他有価証券評価差額金	11,988
		新 株 予 約 権	2,883
		純 資 産 合 計	9,019,793
		負 債 純 資 産 合 計	12,988,185

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,070,110
売 上 原 価		13,850,244
売 上 総 利 益		4,219,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,649,077
営 業 利 益		2,570,789
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	83	
受 取 配 当 金	17	
保 険 解 約 返 戻 金	35	
保 険 配 当 金	36	
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	17,872	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	6,873	
そ の 他	2,947	27,865
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,955	
新 株 予 約 権 発 行 費	10,391	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,232	
そ の 他	3,338	22,918
経 常 利 益		2,575,736
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	151	151
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,155	3,155
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,572,732
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	779,635	
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,734	764,901
当 期 純 利 益		1,807,830
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,807,830

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,019,869	279,019	4,462,350	△904,145	4,857,093
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,255	2,255			4,510
剰 余 金 の 配 当			△568,656		△568,656
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,807,830		1,807,830
自己株式の取得				△517	△517
自己株式の処分		2,300,999		603,661	2,904,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	2,255	2,303,255	1,239,174	603,143	4,147,828
当 期 末 残 高	1,022,124	2,582,274	5,701,524	△301,001	9,004,922

項 目	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	14,104	14,104	1,214	4,872,412
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				4,510
剰 余 金 の 配 当				△568,656
親会社株主に帰属 する当期純利益				1,807,830
自己株式の取得				△517
自己株式の処分				2,904,660
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,116	△2,116	1,668	△447
当 期 変 動 額 合 計	△2,116	△2,116	1,668	4,147,380
当 期 末 残 高	11,988	11,988	2,883	9,019,793

連結注記表

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 3社
主要な連結子会社の名称
コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、
コムチュアデータサイエンス株式会社
なお、株式会社コメットホールディングスは、2018年4月1日付で株式会社コメットと吸収合併したため、連結の範囲から除いております。
同様に、株式会社コメットは、2018年10月1日付でコムチュアネットワーク株式会社と吸収合併したため、連結の範囲から除いております。
同様に、日本ブレインズウェア株式会社は、2018年10月1日付で当社と吸収合併したため、連結の範囲から除いております。
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法適用関連会社の名称
ユーエックス・システムズ株式会社
 - ② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
該当事項はありません。
 - (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - (a) 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) たな卸資産の評価基準および評価方法
仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～18年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	4～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工 事 損 失 引 当 金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末の残高はありません。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、本社の一部を同ビル内の別フロアに移転拡充することを決定しております。この決定に伴い、本社ビルにつき原状回復費用の見積りを新たに行い、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関する資産除去債務について見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額63,360千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 436,437千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 16,120,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日定 時株主総会	普通株式	151,763	10.4	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	138,833	9.5	2018年6月30日	2018年8月1日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	139,034	9.5	2018年9月30日	2019年10月30日
2019年1月27日 取締役会	普通株式	139,024	9.5	2018年12月31日	2019年1月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304,670	19.5	2019年3月31日	2019年6月17日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結会 計年度期 末	
提出会社	第三者割当 による行使 価額修正条 件付第2回新 株予約権 (行使指定・ 停止指定条 項付)	普通株式	—	1,300,000	990,000	310,000	2,883
合計			—	1,300,000	990,000	310,000	2,883

(注) 1. 新株予約権の増加1,300,000株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 新株予約権の減少990,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

当社グループは、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。買掛金の支払期日は全て1年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(金融商品の時価等に関する事項)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,809,231	7,809,231	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,057,885	3,057,885	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	162,279	162,279	—
資産計	11,029,396	11,029,396	—
(4) 買掛金	1,027,165	1,027,165	—
(5) 短期借入金	200,000	200,000	—
(6) 長期借入金(※)	350,020	349,491	△528
負債計	1,577,185	1,576,656	△528

(※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	非上場株式	30,798
	投資事業有限責任組合出資持分	118,437
関係会社株式	非上場株式	180,133

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.048%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 158,424千円 |
| 時の経過による調整額 | 524千円 |
| 見積りの変更による増加額(注) | 63,360千円 |
| 期末残高 | 222,310千円 |
- (注) 将来発生すると見込まれる除去債務が明らかになったことから合理的に見積もった金額63,360千円を資産除去債務に加算しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 577円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 122円49銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社の株式追加取得(連結子会社化))

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、当社グループの持分法適用関連会社であるユーエックス・システムズ株式会社(以下「ユーエックス・システムズ」)の株式を追加取得して連結子会社化することを決議し、同年4月5日付で払い込みを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユーエックス・システムズ株式会社
事業の内容	コンピュータシステムのコンサルティング及び設計、開発、構築、運用・保守事業等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループはクラウド事業をはじめとし、ビッグデータ・AI、RPA、フィンテック等の新しい技術、及び成長領域へ積極的に取組み、事業を拡大しております。ユーエックス・システムズは、クラウドプラットフォームの設計や構築、監視サービスに注力し、1990年の設立以来安定した業績を維持しているIT企業です。同社は、日本ビューレット・バックカード株式会社と長年にわたりパートナー契約を結び、サーバー基盤、ストレージ基盤の設計から構築の実績を多数持ち合わせております。その領域でのノウハウ及び顧客基盤と、当社グループのクラウド事業の拡大においてシナジーが見込めるものと考え、同社株式の追加取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2019年4月1日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率
 - 企業結合直前に所有していた議決権比率 40.9%
 - 企業結合日に取得した議決権比率 49.0%
 - 取得後の議決権比率 89.9%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 - 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	170,316千円
取得原価		170,316千円

(注) 段階取得における損益は、現時点では確定しておりません。

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 - アドバイザーに対する報酬・手数料 1,000千円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - 現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - 現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	並木健治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	西村健太
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年3月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるユーエックス・システムズ株式会社の株式の追加取得による連結子会社化を決議し、2019年4月5日付で払い込みを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,054,797	流 動 負 債	2,626,588
現金及び預金	5,537,722	買掛金	759,320
受取手形	10,902	短期借入金	200,000
売掛金	2,203,658	1年内返済予定の長期借入金	139,992
仕掛品	46,957	未払金	105,693
前払費用	186,261	未払費用	256,706
その他	69,294	未払法人税等	350,245
固 定 資 産	2,040,457	未払消費税等	195,226
有形固定資産	273,225	前受金	106,906
建物	175,356	預り金	94,409
車両運搬具	15,939	賞与引当金	330,131
工具、器具及び備品	81,928	役員賞与引当金	19,320
無形固定資産	88,399	資産除去債務	56,738
のれん	70,170	その他	11,897
ソフトウェア	15,360	固 定 負 債	425,168
その他	2,867	長期借入金	210,028
投資その他の資産	1,678,832	未払役員退職金	77,875
投資有価証券	311,516	資産除去債務	123,039
関係会社株式	813,000	その他	14,226
出資金	50	負 債 合 計	3,051,756
長期前払費用	26,733	純 資 産 の 部	
差入保証金	280,445	株 主 資 本	7,028,626
会員権	8,369	資本金	1,022,124
保険積立金	11,015	資本剰余金	2,582,274
繰延税金資産	224,950	資本準備金	271,024
その他	2,752	その他資本剰余金	2,311,250
資 産 合 計	10,095,255	利 益 剰 余 金	3,725,229
		利益準備金	13,290
		その他利益剰余金	3,711,939
		別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	3,611,939
		自 己 株 式	△301,001
		評価・換算差額等	11,988
		その他有価証券評価差額金	11,988
		新 株 予 約 権	2,883
		純 資 産 合 計	7,043,498
		負 債 純 資 産 合 計	10,095,255

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,791,052
売 上 原 価		8,997,838
売 上 総 利 益		2,793,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		894,821
営 業 利 益		1,898,392
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	17	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	6,873	
業 務 受 託 料	960	
そ の 他	1,837	9,737
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,955	
新 株 予 約 権 発 行 費	10,391	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,232	
そ の 他	2,522	22,101
経 常 利 益		1,886,028
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	93,966	
新 株 予 約 権 戻 入 益	151	94,118
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,165	3,165
税 引 前 当 期 純 利 益		1,976,980
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	523,127	
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,689	515,438
当 期 純 利 益		1,461,542

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,019,869	268,769	10,250	279,019
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,255	2,255		2,255
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,300,999	2,300,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	2,255	2,255	2,300,999	2,303,255
当 期 末 残 高	1,022,124	271,024	2,311,250	2,582,274

項 目	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	13,290	100,000	2,719,053	2,832,343	△904,145	3,227,086	
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)						4,510	
剰余金の配当			△568,656	△568,656		△568,656	
当期純利益			1,461,542	1,461,542		1,461,542	
自己株式の取得					△517	△517	
自己株式の処分					603,661	2,904,660	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	892,886	892,886	603,143	3,801,540	
当 期 末 残 高	13,290	100,000	3,611,939	3,725,229	△301,001	7,028,626	

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	14,104	14,104	1,214	3,242,405
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				4,510
剰 余 金 の 配 当				△568,656
当 期 純 利 益				1,461,542
自 己 株 式 の 取 得				△517
自 己 株 式 の 処 分				2,904,660
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,116	△2,116	1,668	△447
事業年度中の変動額合計	△2,116	△2,116	1,668	3,801,092
当 期 末 残 高	11,988	11,988	2,883	7,043,498

個別注記表

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。
関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない総合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しています。
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万元以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3～18年			
車	両	運	搬	具	6年
工	具、器具及び備品	4～15年			
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
工事損失引当金	工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

(5) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することとしております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、当事業年度において、本社の一部を同ビル内の別フロアに移転拡充することを決定しております。この決定に伴い、本社ビルにつき原状回復費用の見積りを新たに行い、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関する資産除去債務について見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額63,360千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当事業年度末に行ったため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	361,593千円
(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	24,742千円
短期金銭債務	63,054千円
(3) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務	
金銭債権	3,509千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであり

ます。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収益)	574,508千円
営業取引(費用)	277,159千円
営業取引以外の取引(収益)	一千円
営業取引以外の取引(費用)	一千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式(株)	1,490,490	2,233	996,060	496,663

(注)普通株式の自己株式の減少の主な要因は2019年1月10日に第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)を発行し、当該新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	101,086千円
未払事業税	27,733千円
投資有価証券評価損	8,644千円
ゴルフ会員権等評価損	20,461千円
未払役員退職金	23,845千円
資産除去債務	55,047千円
資産調整勘定	113千円
その他	30,058千円
繰延税金資産合計	266,990千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△35,371千円
その他有価証券評価差額金	△5,290千円
その他	△1,378千円
繰延税金負債合計	△42,040千円
繰延税金資産の純額	224,950千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	450円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社の株式追加取得(連結子会社化))

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載の通りであります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木健治
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村健太

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年3月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるユーエックス・システムズ株式会社の株式の追加取得による連結子会社化を決議し、2019年4月5日付で払い込みを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

コムチュア株式会社 監査役会

常勤監査役	田村 誠 二	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	井上 信 一	㊟
監査役 (社外監査役)	和 中 新 一	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しており、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主の皆様に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

また、内部留保について、財務体質の強化とともに事業拡大のための有効投資をしてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき19円50銭 総額304,670,672円とさせていただきますと存じます。

この結果、第1四半期、第2四半期および第3四半期配当金を含めました年間配当金は、前事業年度に比べ1株当たり15円53銭増配し、1株当たり48円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月17日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。このため、2018年3月期第2四半期以前の配当金の額は当該株式分割に伴う影響等を加味した遡及修正値を使用しております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化および業容の拡大に伴い、取締役を2名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	むかい こういち 向 浩 一 (1946年12月9日)	1970年4月 株式会社データプロセスコンサル タント（現アイエックス・ナレ ジ株式会社）入社 1985年1月 当社設立、代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役会長（現任）	385,400株
	[候補者とした理由] 創業者であり34年間にわたり経営トップとして当社グループの経営全般を指揮し、豊富な業界経験と企業経営に関する幅広い知見により、当社グループを高成長・高付加価値企業へと成長させてきました。そのリーダーシップ・決断力・実行力により、今後も安定的な成長と企業価値向上へ貢献していただけると判断し、引続き選任しております。		
2	さわだ ちひろ 澤 田 千 尋 (1961年10月14日)	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2004年1月 同社ロータス事業部長 2009年4月 日本電気株式会社中央研究所支配 人 2013年4月 同社理事兼事業イノベーション戦 略本部長 2014年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2014年4月 コムチュアマーケティング株式会 社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役事業統括本部長 2017年7月 当社常務取締役事業統括 2018年6月 当社専務取締役事業統括 2019年4月 当社代表取締役社長（現任）	8,080株
	[候補者とした理由] 2014年に当社常務取締役に就任、2019年4月より当社代表取締役社長として、当社の事業全般を統括しております。同氏の業界全般に対する高い知見は、当社の重要な業務執行の決定に十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断し選任しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	野間 治 のま おさむ (1954年9月1日)	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 英国三菱商事会社CFO(現欧州三菱商事会社) 2008年10月 三菱商事株式会社投資金融事業本部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員CFO 2017年6月 当社常務取締役 2017年7月 当社常務取締役経営統括(現任)	980株
[候補者とした理由] 2017年に当社常務取締役役に就任し、以来、経理・財務等に関する豊富な経験と実績に基づき、当社の経営強化および業務効率化ならびに働き方改革の推進において十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断し選任しております。			
4	宮武 敏彦 みやたけ としひこ (1955年11月25日)	1980年4月 株式会社十八銀行入行 1986年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年1月 同社アウトソーシング事業推進部長 2004年1月 同社AMS事業部長 2010年2月 アクセンチュア株式会社製造・流通本部エグゼクティブ・パートナー 2014年9月 同社製造・流通本部マネージング・ダイレクター 2017年6月 当社執行役員事業統括本部 2018年6月 当社取締役第一事業本部長 2018年10月 当社取締役デジタルビジネスコンサルティング本部長 2019年4月 当社常務取締役コンサルティング統括本部長(現任) 2019年4月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年4月 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長(現任)	620株
[候補者とした理由] 2018年に当社取締役に就任し、2019年4月より当社常務取締役として、当社の新規事業分野等への牽引役として十分な役割を果たしております。同氏の外資系企業での豊富なビジネス経験と卓越したリーダーシップは当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断し選任しております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	にむら おさむ 二村 修 (1960年4月5日)	1983年4月 野村コンピュータシステム株式会 社（現株式会社野村総合研究所） 入社 2001年4月 同社企画部新事業推進室長 2003年4月 同社BESTWAY事業部長 2016年4月 当社執行役員リソース・品質管理 統括本部長 2016年4月 コムチュアデータサイエンス株式 会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 2016年10月 コムチュアネットワーク株式会社 取締役 2018年9月 当社取締役人事本部長（現任）	10,520株
<p>[候補者とした理由]</p> 2016年に当社取締役に就任し、豊富な業界経験と高度な知識に基づき当社グループ数社の取締役として経営を牽引し、2018年9月より、人事担当役員として採用、教育、適正勤務管理の推進等において十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。			
6	ささき ひとし 佐々木 仁 (1946年7月2日)	1969年4月 第一生命保険相互会社（現第一生 命保険株式会社）入社 1991年4月 同社投資開発室長 1994年4月 同社商品開発部長 1997年4月 Dai-ichiLifeInternational (U. S. A.), Inc. Chairman 2000年4月 第一生命保険相互会社情報システ ム部長 2002年4月 同社支配人 I T 企画部長 2005年4月 同社常務執行役員 2007年4月 第一生命情報システム株式会社代 表取締役社長 2011年6月 株式会社NSD社外監査役 2015年6月 当社取締役（現任）	一株
<p>[候補者とした理由]</p> 豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	つづき まさゆき 都 築 正 行 (1948年 8 月23日)	1971年 4 月 三菱商事株式会社入社 1995年 1 月 同社主計部部長代行 1997年 1 月 同社基幹システム開発室長 2001年 4 月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼株式会社アイ・ティフロンティア出向常務執行役員 2004年 4 月 三菱商事株式会社理事CIO補佐 2008年 3 月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社常勤監査役 2010年 5 月 慶應義塾大学フotonクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括補佐 2011年 6 月 J F E システムズ株式会社社外取締役 2012年 2 月 慶應義塾大学フotonクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括者 2017年 6 月 当社取締役（現任）	一株
[候補者とした理由] 当業界での経営経験がある上、経営全般に対して、客観的な視点で独立性を持って経営に助言されてこられた経験があることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。			
8 ※	かめい たかひろ 亀 井 貴 裕 (1973年 1 月27日)	1995年 4 月 三井海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 1999年 4 月 株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社 2011年 4 月 コムチュアマーケティング株式会社取締役 2012年 4 月 同社常務取締役 2014年 4 月 当社執行役員営業推進本部長 2017年 7 月 当社執行役員経営企画本部長 2019年 4 月 当社上席執行役員経営企画本部長（現任）	99,470株
[候補者とした理由] 保険業界での豊富なビジネス経験に加え、当社での営業・事業・広報など様々な部門での実績に基づき、経営企画本部長就任以降、優れた経営手腕を発揮し、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9 ※	むかいけんじ 向井健治 (1958年1月15日)	<p>1981年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>1996年1月 住友商事・東京本社兼日本ワムネット株式会社代表取締役社長</p> <p>2011年4月 SCSK株式会社執行役員・IT基盤ソリューション事業本部長</p> <p>2012年4月 同社上席執行役員ITマネジメント事業本部長</p> <p>2014年4月 同社常務執行役員通信システム事業部門長</p> <p>2018年4月 当社執行役員</p> <p>2018年7月 コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年4月 当社上席執行役員（現任）</p>	170株
	<p>[候補者とした理由]</p> <p>当業界での豊富なビジネス経験および経営実績に加え、当社執行役員および子会社であるコムチュアネットワーク（株）代表取締役社長としての実績に基づき、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。</p>		
10 ※	どちじゅんこ 土地順子 (1963年8月31日)	<p>1986年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>1988年11月 ヴァージニアアトランティック航空日本支社入社</p> <p>1995年8月 アップルコンピュータ株式会社入社</p> <p>1996年5月 日本A T & T株式会社入社</p> <p>2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>2002年10月 東京永和法律事務所（現T M I 総合法律事務所）入所</p> <p>2007年11月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所入所</p> <p>2008年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録</p> <p>2013年4月 hills法律事務所（現DOCHI法律事務所）開設（現任）</p>	一株
	<p>[候補者とした理由]</p> <p>弁護士として企業法務に幅広く携わってきた経験と知識に基づき、客観的・公正な視点から、当社の経営に対して意見を述べかつ助言し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与してもらえるかと判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断したためであります。</p>		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏の選任が承認された場合は、当社と各氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くまがい たかゆき 熊谷 貴之 (1975年9月21日)	2000年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2000年4月 三井安田法律事務所入所 2003年3月 佐藤総合法律事務所開設 2009年2月 熊谷・田中法律事務所開設（現 熊谷・田中・津田法律事務所） （現任） 2017年6月 株式会社アルメディオ取締役 （監査等委員）（現任）	一株
[候補者とした理由] 弁護士として培われた法務知識および経験に基づき、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。 なお、同氏は当社の顧問弁護士であり、その報酬額は僅少であります。		

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 熊谷貴之氏は、当社の社外監査役となったことがあります。

4. 熊谷貴之氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

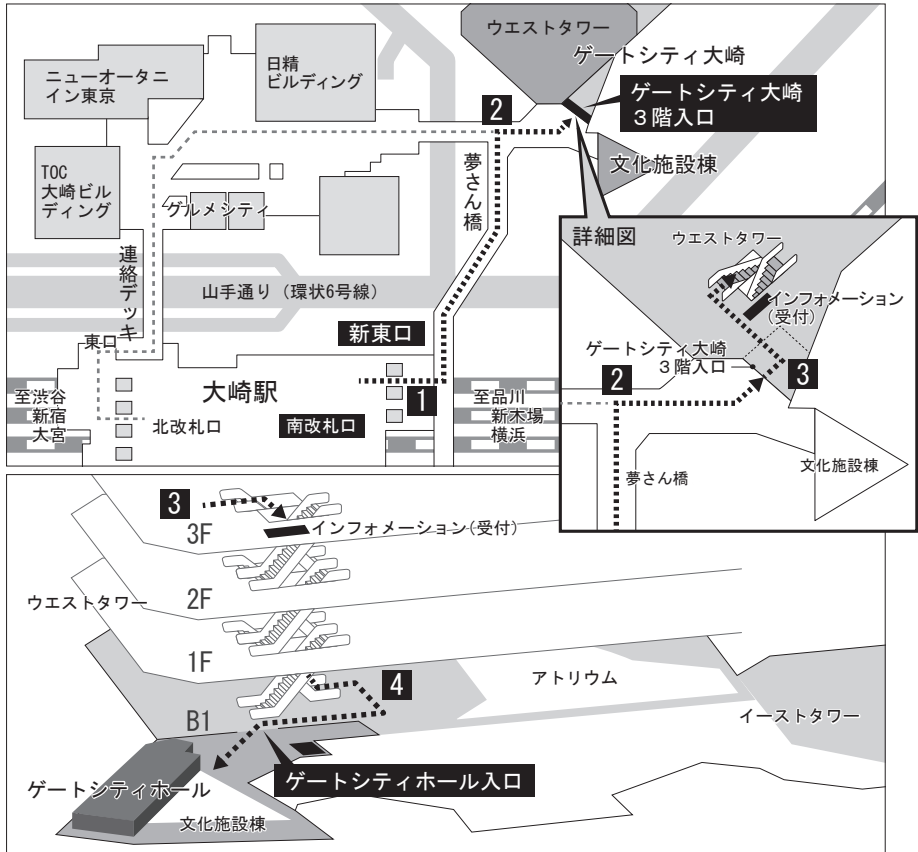
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番1号

ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール

交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
「大崎駅」下車、新東口（南改札口）より徒歩2分



ゲートシティホールへは、
右記①～④の手順で
お進みください。

- ① 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
- ② 夢さん橋を渡りきり右手のビル（ゲートシティ大崎）入口よりお入りください。※3階となります。
- ③ 入って左手正面のインフォメーション（受付）裏エスカレーターで地下1階までお降りください。
- ④ 地下1階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。